

駅トイレ設備改修工事 その2

◆工事の概要

- ・発注者 神戸市交通局
- ・場 所 神戸市須磨区横尾1丁目 神戸市西区学園西町1丁目 他
- ・工 種 管一般
- ・内 容 別紙「契約変更理由書」のとおり
- ・工 期 令和5年12月15日から令和6年3月29日

◆変更契約の概要（第1回変更）

- ・変更契約日 令和6年3月19日
- ・契約金額（税込）

変更前	10,188,200円
変更額	165,000円
変更後	10,353,200円
- ・変更理由 別紙「契約変更理由書」のとおり

◆契約の相手方

神戸市兵庫区塚本通3丁目3-12
株式会社阪神ワークス機工
代表取締役 丹羽 正憲

◆備考

契約変更理由書

神戸市交通局

工 事 名	駅トイレ設備改修工事その2
<p>契約変更後の工事概要</p> <p>【機械設備】</p> <ul style="list-style-type: none">① 各駅更新手摺の材質を変更② 西神南駅 男女トイレブース I 型手摺撤去・L 型手摺を追加 <p>【電気設備】</p> <ul style="list-style-type: none">① 西神南駅 分電盤室内の配管を既設配管利用から PF (28) 新設へ変更	
<p>契約変更の理由</p> <p>【機械設備】</p> <ul style="list-style-type: none">① ブース内の美観向上のため材質を樹脂被覆からステンレスへ変更する。② 対象ブースは既設 I 型手摺再利用する予定であったが、現場詳細調査の結果、衛生機器設置後の既設 I 型手摺位置が利用者にとって利用し難い位置となることが判明したため、既設 I 型手摺撤去し、新たに L 型手摺を取り付ける。 <p>【電気設備】</p> <ul style="list-style-type: none">① 現場の詳細調査の結果、既設配管に空きが無いことが判明したため、既設配管利用から PF 管新設へ変更する。	

(公表様式第 6 号)